

証券コード：3803

2019年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号
犬塚ビル1階

イメージ情報開発株式会社

代表取締役社長 代 永 衛

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田猿楽町二丁目4番11号
犬塚ビル1階
イメージ情報開発株式会社 本社会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第44期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

1. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.image-inf.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

事業のご報告に先立ちまして、当連結会計年度において、過年度の不適切な会計処理の指摘を外部から受け、第三者委員会を設置し、過年度決算の訂正を行いましたことについて、株主の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。今後はこのようなことがないよう、コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化を中心とした再発防止に当社グループを挙げて取り組み、信頼の回復に努めてまいります。株主の皆様には何卒ご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当社グループの主要な事業領域である情報サービス業界においては、全ての業種においてIT投資に対し積極的な取り組みがみられますが、利益率の低迷は依然続いております。

当社はグループの多角化に取り組むため、持株会社への移行を行い、機動的な事業再編や柔軟性の確保ならびに各事業の責任と権限を明確にすることで、当社グループ全体の企業価値の最大化を目指しております。

このような環境の中、当連結会計年度において、オープンソースソフトウェアを活用した新たなビジネスを開始し、また外部人材リソースの活用等を実施しましたが、売上高は702,048千円(前期比13.9%減)となりました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費の圧縮に努めましたが、売上高の減少の影響から営業損失は47,215千円(前期は営業利益5,759千円)、経常損失は56,287千円(前期は経常利益6,901千円)となりました。

また、過年度決算訂正のための特別調査費用37,884千円、連結子会社から除外した株式会社アイデポルテに係る関係会社整理損17,431千円及び投資有価証券評価損22,233千円を特別損失に計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純損失は156,998千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失252,502千円)となりました。

このような状況において、当社グループは、これまで培ってまいりましたＩＴ活用による提携企業へのコンサルティング機能をさらに高め、先進的マーケティングソリューションの提供等によるプラットフォームビジネスへの構築により、新たなサービスの創造とマーケットの開拓、さらに新たな異業種企業との提携による収益創出事業の展開を図ってまいります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔コンサルティング／設計／構築〕

企業システムのコンサルティング及び設計、開発の業務受託等につきましては、外部人材リソースを活用した受注案件の獲得に努めましたが、株式会社アイデポルテを連結子会社から除外したこと等により、売上高は380,170千円(前期比25.5%減)、セグメント利益は29,195千円(前期比7.8%減)となりました。

〔運用／保守〕

企業システムの運用及び保守の業務受託につきましては、前期からの継続した受注とシステム構築案件の保守契約が堅調に推移したことにより、売上高は106,432千円(前期比3.9%増)、セグメント利益は39,973千円(前期比18.1%増)となりました。

〔商品販売〕

商品販売につきましては、連結子会社である株式会社ヴァージンメディカルによる化粧品販売により、売上高は49,582千円(前期比51.6%増)となり、セグメント利益は393千円(前期はセグメント損失1,772千円)となりました。

〔ＢＰＯ／サービス〕

ＢＰＯ(業務アウトソーシング)及び決済等各種サービスの提供につきましては、継続的な取引による売上を確保し、売上高は165,862千円(前期比2.3%減)、セグメント損失は4,936千円(前期はセグメント利益35,770千円)となりました。

セグメント別の売上高・生産高・受注高の状況

セグメント	売上高(千円)	生産高(千円)	受注高(千円)
コンサルティング/設計/構築	380,170	379,469	390,223
運用 / 保守	106,432	106,444	87,213
商品販売	49,582	49,582	50,455
ＢＰＯ/サービス	165,862	165,862	165,862
合 計	702,048	701,359	693,754

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は5,357千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により301,000千円の資金調達を行いました。この結果、当社の資本金は597,317千円、発行済株式数は2,080,000株となっております。

**(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
の状況**

当社は、2018年11月9日付で、株式会社アイデポルテの当社保有の全株式を売却し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、継続的に親会社株主に帰属する当期純損失が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、第1回新株予約権が行使されたことで、当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金残高は314,888千円を保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当社グループは、早期の業績黒字化を実現し、当該状況の解消を図るべく、回収が滞留しておりました貸付金等の回収を進めることで資金の増強を図るとともに、これまで培ってまいりましたIT活用による提携企業へのコンサルティング機能をさらに高め、以下の諸施策を実行してまいります。

① トータルソリューション事業の収益基盤の強化

当社グループは、コンサルティングからシステム開発、保守といったトータルなソリューション事業を展開しており、永く安定的な収益の基盤となっております。当該事業の収益基盤を強化し、次の時代の軸となるビジネスを創りあげるため、最新のシステムの取り込みを図っており、2018年度からはオープンソースソフトウェアを活用した新たなビジネスの受注を開始しております。現在、受注件数は増加していることから、これに対応できる人材の確保と社員研修を強化

することで、収益基盤の強化を図ってまいります。

②外部人材リソースの活用と社内人材の育成等

当社人材リソースのみでは限りがあるため、人材供給パートナー企業の増強を図ってまいります。また、グループ内人材の育成を計画的に行い、開発スキルの向上を図り、付加価値の高いシステム開発の受注に繋げることで、業績の改善に努めてまいります。

③売上原価率の改善

当社は、これまで培ってきたIT活用による提携企業へのコンサルティング機能をさらに高め、トータルソリューションを提供するという方針を維持しつつ、引き続き業務効率の改善や先進的な技術の活用、パートナー企業との連携強化等を通じて売上原価の抑制に努め、収益率の改善に注力いたします。

当第44期におきましては、誠に遺憾ながら無配となりましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、株主の皆様のご期待に応えられるように業績の回復に努めてまいりますので、今後とも何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第41期 (2016年3月期)	第42期 (2017年3月期)	第43期 (2018年3月期)	第44期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	1,253,195	804,286	815,110	702,048
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△155,887	△75,737	6,901	△56,287
親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (千円)	△181,268	△100,084	△252,502	△156,998
1株当たり 当期純損失(△) (円)	△108.78	△60.06	△151.32	△86.97
総 資 産 (千円)	760,239	594,360	387,122	531,372
純 資 産 (千円)	418,268	318,215	73,309	234,009

(注) 1. 1株当たり当期純損失は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第41期から第43期までにおける数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第41期 (2016年3月期)	第42期 (2017年3月期)	第43期 (2018年3月期)	第44期 (当事業年度) (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	1,090,196	734,043	489,236	36,166
経常損失(△) (千円)	△144,960	△72,517	△2,713	△62,070
当期純損失(△) (千円)	△189,136	△96,553	△251,895	△156,452
1株当たり 当期純損失(△) (円)	△113.50	△57.94	△150.96	△86.67
総 資 産 (千円)	720,224	557,501	257,599	343,854
純 資 産 (千円)	404,124	307,602	54,126	198,457

(注) 1. 1株当たり当期純損失は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第41期から第43期までにおける数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
イメージ情報システム株式会社(注)	70百万円	64.3%	システム設計/構築 運用/保守事業 商品販売事業 BPO/サービス事業
株式会社ヴァージン メディカル	90百万円	100.0%	BPO/サービス事業 商品販売事業

(注) イメージ情報システム株式会社は2018年4月20日に第三者割当による増資を行い、当社はその一部を引き受け、資本金は70百万円、当社の出資比率は64.3%となっています。

(8) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

事業内容

当社グループは、当社、連結子会社2社(イメージ情報システム株式会社、株式会社ヴァージンメディカル)の計3社で構成されており、業務改革や課題解決を進める企業に対し、IT戦略の支援からシステムの設計構築・運用保守・業務アウトソーシング等の総合的なサービスを提供しております。

特定のメーカーやパッケージソフト等に依存せず、顧客企業のビジネス戦略に沿った柔軟なシステム実現、ワンストップでの総合的なサービス提供を特徴としております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

コンサルティング／設計／構築事業

当事業においては、主にIT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

運用／保守事業

当事業においては、主にコンサルティング／設計／構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守業務を受託しております。主に当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

商品販売事業

当事業においては、情報通信機器、ソフトウェアの仕入／販売、自社開発のパッケージソフトウェアの製造／販売及び化粧品の販売を行っております。化粧品の販売については株式会社ヴァージンメディカルが、その他の販売については当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

BPO／サービス事業

当事業においては、決済処理業務や会員管理業務等を受託しております。医療モールの受託については株式会社ヴァージンメディカルが、その他のサービスや業務受託については当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

(9) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区

② 子会社

会 社 名	所 在 地
イメージ情報システム株式会社	東京都千代田区
株式会社ヴァージンメディカル	東京都中央区

(10) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	56〔2〕名	前連結会計年度末比増減	－
平均年齢	41.9歳	平均勤続年数	12.4年

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	3〔－〕名	前事業年度末比増減	52名減
平均年齢	37.0歳	平均勤続年数	7.9年

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。
3. 2018年4月1日に新設分割した会社に従業員が転籍したことにより大幅に減少しています。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 7,120,000株
 ② 発行済株式の総数 2,080,000株
 （自己株式63,759株を含む。）
 ③ 当事業年度末の株主数 546名
 ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社イメージ企画	612,000株	30.35%
代 永 衛	330,000株	16.37%
合同会社ワンダー２号	300,000株	14.88%
株式会社NB I	253,200株	12.55%
岡 田 秀 一	48,800株	2.42%
代 永 英 子	23,900株	1.19%
中 根 近 雄	23,000株	1.14%
株式会社SBI証券	22,200株	1.10%
GMOクリック証券株式会社	20,600株	1.02%
イメージ情報開発従業員持株会	19,900株	0.99%

(注) 1. 当社は、自己株式を63,759株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	代 永 衛	株式会社ヴァージンメディカル 取締役
常務取締役	佐 藤 将 夫	経営管理室長 イメージ情報システム株式会社 取締役 株式会社ヴァージンメディカル 監査役 株式会社北栄取締役
取締役	長 峰 貴 博	株式会社エヌツー代表取締役
常勤監査役	陣野原 博 幸	イメージ情報システム株式会社 監査役
監査役	鹿 野 裕 司	株式会社デジタルコンセプト 代表取締役
監査役	日 原 仰 起	

- (注) 1. 監査役鹿野裕司及び日原仰起の両氏は社外監査役であります。
2. 監査役鹿野裕司氏及び日原仰起氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
片柳依久	2018年6月27日	任期満了	取締役
永井敬一	2018年9月28日	辞任	取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (内、社外取締役)	5名 (-名)	15,900千円 (-千円)
監 査 役 (内、社外監査役)	3名 (2名)	5,004千円 (1,200千円)
合 計 (内、社外役員)	8名 (2名)	20,904千円 (1,200千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2001年5月25日開催の第26回定時株主総会において年額100,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2001年5月25日開催の第26回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外監査役	鹿野 裕 司	当事業年度中に開催された取締役会23回のうち16回、監査役会13回のうち13回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	日 原 仰 起	当事業年度中に開催された取締役会23回のうち17回、監査役会13回のうち13回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は当事業年度において社外取締役を置いておりませんが、当社の事業特性を踏まえ、事業内容に精通した取締役により迅速な意思決定を重視しておりました。しかしながら、当社は当事業年度において過年度の不適切な会計処理が判明したことにより、コーポレート・ガバナンスを強化するため、本総会にて2名の社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	25,200千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 監査報酬には訂正監査報酬10,000千円が含まれております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定することができる旨の規定を定款第42条に設けておりますが、会計監査人との責任限定契約は締結しておりません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会決議において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役及び使用人が法令・定款をはじめ社内規程・社会規範を尊重する行動ができるよう、「企業行動基準」を定めるものとしています。
- ロ. コンプライアンス統括責任者を任命した「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを社内に定着させていくための仕組みに関する事項、啓発教育及びコンプライアンス上の問題等を審議し、その結果を取締役に適時報告いたします。
- ハ. 当社の事業活動又は取締役及び従業員に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかに社内に設置する窓口に通報・相談するシステムとして「ホットライン」を整備いたします。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・安全かつ検索及び閲覧可能な状態で保存、管理いたします。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 企業活動の持続的発展を脅かすリスクに対処するため、社長を委員長とする、「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」を定め同規程に基づき、全社的なリスク管理体制を構築するとともに、その活動内容を取締役に適時報告いたします。
- ロ. 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する危機管理体制を整えるものとしています。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 将来の事業環境を見据えた経営方針のもと中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を掲げ、その達成と重点事項の推進に向けて職務を執行いたします。
- ロ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として「取締役会」を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催いたします。

ハ．取締役、監査役及び各部門長で構成する「経営会議」を毎月１回開催し、経営状況の把握を容易にし、各部門間での情報の共有を図ります。また、経営に関する重要事項において討議し、その審議を経て「取締役会」で執行決定を行います。

ニ．取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定め実行いたします。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は経営管理部門関連事業グループを置き、社内規則に従い子会社を指導いたします。

ロ．当社は、子会社の取締役の職務執行を監視・監督いたします。

ハ．監査役は、子会社に対して必要に応じて業務の状況について報告を求め、子会社の業務の適正性を監視いたします。

ニ．子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質等を踏まえ、自立的に内部統制システムを整備することを基本といたします。

⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は現在のところ監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフは置いておりませんが、監査役会又は、監査役から求められた場合には、監査役会又は、監査役と協議のうえで決定いたします。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の実施のため、監査役会又は、監査役の職務を補助すべき専任部門・スタッフを置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮・命令下で職務を遂行する体制を確保するとともに、人事評価、異動、懲戒処分は、監査役会又は、監査役の同意を得なければならないものとしております。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について、「取締役会」「経営会議」「子会社報告会」にて定期的に報告いたします。

ロ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実を知った場合

は、遅滞なく当社の監査役に報告いたします。

ハ．前項に関わらず、当社の監査役は必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものいたします。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の報告者に対する秘密厳守及び不利益な処遇のないことを保証しています。

⑩当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役が職務の執行において生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務について生ずる費用又は債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行うことといたします。

⑪その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社の監査役による「監査役会」を毎月1回以上開催し、監査計画に基づく監査の実施状況や監査役間での経営情報の共有化等監査の充実を図ります。

ロ．当社の監査役は、監査の実施にあたり、監査役独自に収集した業務執行の状況を踏まえつつ、内部監査室、会計監査人とも情報交換に努め、相互に連携し、監査の実効性を確保いたします。また、必要に応じ自らの判断で、弁護士、その他外部アドバイザーを活用するものいたします。

⑫反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況

イ．当社は、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応いたします。社会的正義を实践するために社内規程等を定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断いたします。

ロ．反社会的勢力に対する対応を統括する部署を設け、関係行政機関や外部専門機関等から情報収集に努めます。社内に向けて対応方法等の周知を図り、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を整備いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。主な運用状況は以下のとおりです。

①コンプライアンス

当社グループでは全役職者に対し、コンプライアンス違反の早期発見及び未然防止を目的に、定期的にコンプライアンス研修会を実施しております。また、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス体制の整備、維持に努めております。

②リスク管理

当社グループでは、半期に一度、内部監査室が内部統制監査を実施しており、リスクのレビューを行い、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について検討し、リスク管理委員会への報告等により、情報の共有を行いました。

③監査役監査体制

当社の各監査役が監査計画に基づき、当社グループの監査を実施しました。また、監査役会（当期中に13回開催）のほか、内部監査室及び会計監査人とも監査結果の報告等を定期的に行い、相互連携を図りました。さらに、取締役会に出席して助言を行うことにより、監査の実効性向上に努めました。

なお、当連結会計年度に不適切な会計処理が判明したため、第三者委員会による指摘及び提言を踏まえ、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底、業務プロセスの透明化を中心とした再発防止に当社グループを挙げて取り組んでまいります。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	442,538	流 動 負 債	134,174
現金及び預金	314,888	買 掛 金	16,798
受取手形及び売掛金	93,465	未 払 金	42,283
商 品	0	未 払 法 人 税 等	11,454
仕 掛 品	1,192	賞 与 引 当 金	21,292
貯 蔵 品	362	そ の 他	42,345
前 払 費 用	12,872	固 定 負 債	163,188
そ の 他	20,254	退職給付に係る負債	138,510
貸 倒 引 当 金	△498	そ の 他	24,677
固 定 資 産	88,834	負 債 合 計	297,362
有 形 固 定 資 産	7,166	純 資 産 の 部	
建 物	6,384	株 主 資 本	208,394
工具、器具及び備品	782	資 本 金	597,317
無 形 固 定 資 産	4,966	資 本 剰 余 金	144,755
ソフトウェア	4,966	利 益 剰 余 金	△479,672
投資その他の資産	76,700	自 己 株 式	△54,005
投資有価証券	40,898	その他の包括利益累計額	△477
長期貸付金	399,375	その他有価証券評価差額金	△477
長期未収入金	98,679	非 支 配 株 主 持 分	26,092
敷金及び保証金	23,616	純 資 産 合 計	234,009
破産更生債権等	12,742	負債及び純資産合計	531,372
繰延税金資産	3,694		
そ の 他	6,680		
貸 倒 引 当 金	△508,988		
資 産 合 計	531,372		

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		702,048
売 上 原 価		598,870
売 上 総 利 益		103,177
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		150,393
営 業 損 失 (△)		△47,215
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	513	
そ の 他	218	732
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	783	
貸倒引当金繰入額	8,865	
新株予約権発行費	90	
そ の 他	64	9,803
経 常 損 失 (△)		△56,287
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	22,233	
減 損 損 失	9,974	
関係会社整理損	17,431	
特 別 調 査 費 用	37,884	87,523
税金等調整前当期純損失(△)		△143,810
法人税、住民税及び事業税	19,230	
法人税等調整額	△3,694	15,536
当 期 純 損 失 (△)		△159,346
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△2,348
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△156,998

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	467,050	13,415	△322,674
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	130,267	130,267	—
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	—	—	△156,998
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	1,072	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	130,267	131,340	△156,998
当 期 末 残 高	597,317	144,755	△479,672

	株 主 資 本		その他の包括利益 累計額 その他の有価証券 評価差額金
	自 己 株 式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	△96,328	61,462	△289
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	260,535	—
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	—	△156,998	—
自 己 株 式 の 取 得	△27	△27	—
自 己 株 式 の 処 分	42,349	43,422	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	△188
当 期 変 動 額 合 計	42,322	146,931	△188
当 期 末 残 高	△54,005	208,394	△477

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	2,957	9,178	73,309
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	—	260,535
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	—	—	△156,998
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△27
自 己 株 式 の 処 分	—	—	43,422
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,957	16,914	13,768
当 期 変 動 額 合 計	△2,957	16,914	160,699
当 期 末 残 高	—	26,092	234,009

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	2 社
連結子会社の名称	イメージ情報システム株式会社 株式会社ヴァージンメディカル

(2) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更	当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社アイデポルテの当社保有全株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。
----------	--

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
---------	---

時価のないもの	移動平均法による原価法
---------	-------------

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品	移動平均法
仕掛品	個別法
貯蔵品	移動平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～15年
工具、器具及び備品 3～20年
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
- ②無形固定資産
自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

(3)重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ②その他の工事
工事完成基準

(6)その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法としております。

誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、不適切な会計処理が判明したため誤謬の訂正を行っております。これによる当連結会計年度の期首純資産額への影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	92,083千円
----------------	----------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数	
普通株式	2,080,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度に行った剰余金の配当
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資本により調達し、余資は主に流動性・安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金は銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。また、貸付金は取引先企業等への貸付であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

また、借入金は運転資金に係る資金調達であり、変動金利による長期借入は行っておりません。

なお、これらの債務は支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクが存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について営業担当及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の預金及び営業債権については、いずれも金額が少額であり、為替の変動リスクは僅少であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が適宜資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（注2をご参照ください）及び重要性が乏しいものについては、次表には含めておりません。

	連結貸借対 照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	314,888	314,888	—
(2)受取手形及び売掛金	93,465		
貸倒引当金	△498		
受取手形及び売掛金（純額）	92,967	92,967	—
(3)長期貸付金	399,375		
貸倒引当金	△399,375		
長期貸付金（純額）	—	—	—
(4)投資有価証券			
その他有価証券	2,633	2,633	—
(5)長期未収入金	98,679		
貸倒引当金	△98,679		
長期未収入金（純額）	—	—	—
(6)破産更生債権等	12,742		
貸倒引当金	△10,932		
破産更生債権等（純額）	1,810	1,810	—
資 産 計	412,299	412,299	—
(1)買掛金	16,798	16,798	—
(2)未払金	42,283	42,283	—
(3)未払法人税等	11,454	11,454	—
負 債 計	70,535	70,535	—

注1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいものとし、当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金、(5)長期未収入金、(6)破産更生債権等

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(4)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいものとし、当該帳簿価額によっております。

注2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式38,264千円については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」に含めておりません。

敷金及び保証金については、市場価格がなく償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表に含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 103円12銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失(△) | △86円97銭 |

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	249,462	流 動 負 債	36,915
現金及び預金	226,900	未 払 金	30,825
売 掛 金	2,160	未 払 費 用	589
貯 蔵 品	124	未 払 法 人 税 等	2,021
前 払 費 用	1,964	前 受 金	121
関係会社立替金	212	賞 与 引 当 金	1,365
未 収 消 費 税 等	18,062	そ の 他	1,992
そ の 他	38	固 定 負 債	108,481
固 定 資 産	94,391	退職給付引当金	6,477
投資その他の資産	94,391	関係会社長期未払金	102,003
投資有価証券	40,898	負 債 合 計	145,397
関係会社株式	45,000	純 資 産 の 部	
長期貸付金	399,375	株 主 資 本	198,935
関係会社長期貸付金	172,950	資 本 金	597,317
長期未収入金	98,679	資 本 剰 余 金	135,498
破産更生債権等	12,742	資 本 準 備 金	134,426
そ の 他	6,682	その他資本剰余金	1,072
貸倒引当金	△681,938	利 益 剰 余 金	△479,875
資 産 合 計	343,854	利 益 準 備 金	2,000
		その他利益剰余金	△481,875
		繰越利益剰余金	△481,875
		自 己 株 式	△54,005
		評価・換算差額等	△477
		その他有価証券評価差額金	△477
		純 資 産 合 計	198,457
		負債及び純資産合計	343,854

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		36,166
売 上 原 価		15,331
売 上 総 利 益		20,834
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		78,506
営 業 損 失 (△)		△57,671
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	295	
そ の 他	38	333
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	783	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,854	
新 株 予 約 権 発 行 費	90	
そ の 他	4	4,732
経 常 損 失 (△)		△62,070
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 売 却 損	24,000	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	22,233	
減 損 損 失	9,974	
特 別 調 査 費 用	37,884	94,092
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△156,162
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	290	290
当 期 純 損 失 (△)		△156,452

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	467,050	4,158	—	4,158
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	130,267	130,267	—	130,267
当期純損失(△)	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1,072	1,072
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	130,267	130,267	1,072	131,340
当 期 末 残 高	597,317	134,426	1,072	135,498

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	其 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	2,000	△325,422	△323,422	△96,328	51,457
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	—	—	—	260,535
当期純損失(△)	—	△156,452	△156,452	—	△156,452
自己株式の取得	—	—	—	△27	△27
自己株式の処分	—	—	—	42,349	43,422
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△156,452	△156,452	42,322	147,477
当 期 末 残 高	2,000	△481,875	△479,875	△54,005	198,935

	評価・換算差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△289	2,957	54,126
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	—	260,535
当期純損失(△)	—	—	△156,452
自己株式の取得	—	—	△27
自己株式の処分	—	—	43,422
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△188	△2,957	△3,146
当 期 変 動 額 合 計	△188	△2,957	144,331
当 期 末 残 高	△477	—	198,457

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。	
貯蔵品	移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～15年
工具、器具及び備品 3～20年
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法
-------------	---------------------------

3. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。 |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法としております。

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「未収消費税等」は2,914千円であります。

誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において、不適切な会計処理が判明したため誤謬の訂正を行っております。これによる当事業年度の期首純資産額への影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 79,920千円

2. 偶発債務

子会社の株式会社ヴァージンメディカルを被保証人とし、事業用不動産物件の賃貸借契約について、賃貸人に対して当該契約に関する一切の債務を連帯保証しております。

3. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	2,372千円
関係会社に対する長期金銭債権	172,950千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	35,300千円
売 上 高	31,500千円
業務委託費	3,800千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	63,759株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

賞与引当金		417千円
投資有価証券評価損		30,860千円
関係会社株式評価損		30,160千円
退職給付引当金		33,217千円
貸倒引当金		208,809千円
減損損失		2,601千円
繰越欠損金		106,389千円
その他		2,987千円
繰延税金資産	小計	415,443千円
評価性引当額		△415,443千円
繰延税金資産	合計	一千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子会社	イメージ情報システム株式会社	所 有 接 直 64.3%	役員の兼任2名	増資の引受(注1)	15,000	—	—
				人件費及び経費の立替(注2)	290,698	関係会社立替金	212
				経営指導料の受領(注3)	31,500	売掛金	2,160
				業務委託費(注4)	3,800	—	—
子会社	株式会社ヴァージンメディカル	所 有 接 直 100.0%	役員の兼任2名	資金の回収	5,000	関係会社長期貸付金(注5)	172,950
				貸借契約に対する連帯保証(注6)	—	—	—

2. 役員

種 類	氏 名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
役 員	代 永 甯	被 所 有 16.4%	当 社 代表取締役	新株予約権の行使(注7)	43,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 増資の引受は、第三者割当増資を引き受けたものであります。
- (注2) 人件費及び経費の立替は、実際の発生額によっております。
- (注3) 経営指導料については、経営規模や業績等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注4) 業務委託費の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。
- (注5) 株式会社ヴァージンメディカルに対する関係会社長期貸付金について全額貸倒引当金を計上しております。
- (注6) 株式会社ヴァージンメディカルの事業用不動産物件の賃貸借契約に対して連帯保証を行っております。
- (注7) 新株予約権の行使は、第1回新株予約権の行使によるものであります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 98円43銭
2. 1株当たり当期純損失(△) △86円67銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

イメージ情報開発株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石渡 裕一朗 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 今井 修二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理について誤謬の訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

イメージ情報開発株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 石渡 裕一郎 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 今井 修二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理について誤謬の訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からも事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

はじめに

当社は2018年9月に外部より過年度の有価証券報告書等に虚偽記載の疑義がある旨の指摘を受け、内部での調査を実施するとともに、2018年12月14日付で指摘に関して当社と利害関係の無い外部の専門家による第三者委員会を設置し、当該懸念の事実関係の調査を致しました。

2019年2月12日付で受理した第三者委員会の調査報告書では、2014年3月期の決算内容に不適切な会計処理が存在した事実及び内部統制上の不備が散見されたとの指摘がありました。

それに伴い、2014年3月期及びその関連で2015年3月期第1四半期から2019年3月期第2四半期までの訂正四半期報告書及び訂正有価証券報告書並びに関連する訂正決算短信及び2019年3月期第3四半期の四半期報告書を2019年3月8日に関東財務局及び東京証券取引所に提出致しました。

また、第三者委員会による指摘及び提言を踏まえて、当社のコーポレートガバナンス及び内部統制システムの不備に係る改善策として、経営体制の刷新、ガバナンス体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の確立に取り組んでおります。

監査役会としても、これに基づく改善状況を引き続き監視、検証してまいります。

(1) 過年度訂正を踏まえた事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。但し、過年度において当該内部統制システムの運用に関しては不十分でありました。
これに関しては上記に記載した通り改善状況を監視・検証してまいります。
それ以外に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 過年度訂正を踏まえた計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 過年度訂正を踏まえた連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月30日

イメージ情報開発株式会社 監査役会

常勤監査役 陣野原 博 幸 ㊞

社外監査役 鹿 野 裕 司 ㊞

社外監査役 日 原 仰 起 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

当事業年度末時点での利益剰余金は479,875,088円の欠損が生じております。つきましては、早期の復配体制を実現するため、過去の損失より生じた欠損を填補し、資本政策の柔軟性及び機能性を確保することを目的としております。

2. 資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の要領

(1) 資本金の額の減少に関する事項

①減少する資本金の額

資本金の額597,317,500円を296,317,500円減少し301,000,000円といたします。

②資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず資本金の額のみを減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少に関する事項

①減少する資本準備金の額

資本準備金の額134,426,120円を同額減少し0円といたします。

②資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金431,816,133円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	431,816,133円
----------	--------------

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	431,816,133円
---------	--------------

(4) 効力発生日

①債権者異議申述公告日	2019年6月27日
-------------	------------

②債権者異議申述最終期日	2019年7月下旬
--------------	-----------

③効力発生日	2019年8月1日
--------	-----------

3. 業績に与える影響

本件は、「純資産の部」の勘定内の振替処理となりますので、当社の純資産に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において第2号議案『新設分割計画承認の件』及び第3号議案『定款一部変更の件』が承認可決されましたが、当社の商号を「イメージ情報BI株式会社」に変更するという内容が含まれておりました。その後、2017年8月31日開催の取締役会において、当社の商号を継続して「イメージ情報開発株式会社」とすることを決議しました。

本件は、定款変更の変更（取消）にあたるため、株主総会において承認可決されなければならないものでありますが、当社の手続不備によるものであり、株主の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、あらためて本株主総会で承認を賜りたくお詫りいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、イメージ情報BI株式会社と称し、英文ではImage Information BI Inc.と表示する。	(商号) 第1条 当社は、イメージ情報開発株式会社と称し、英文ではImage Information Inc.と表示する。

3. 定款一部変更の効力発生日

2019年6月26日

第3号議案 取締役3名選任の件

当社は、過年度の不適切な会計処理が判明したため、2019年3月8日に過年度の訂正有価証券報告書等を提出し、再発防止策の一環として、コーポレート・ガバナンスを強化するため社外取締役2名を含む3名の選任をお願いするものです。また、本株主総会終結の時をもって、取締役長峰貴博氏が退任いたしますので、取締役は5名体制となります。

なお、本株主総会において選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
※ 1	代 永 拓 史 (1970年10月1日)	1994年4月 ノベル株式会社 入社 1998年7月 キヤノン株式会社入 社 2002年2月 フューチャースysteme コンサルティング 株式会社（現フュー チャーアーキテクト 株式会社）入社 2005年1月 当社入社 執行役員 2005年6月 当社 取締役副社長 2006年6月 当社 代表取締役 副社長 2006年10月 当社 代表取締役社長 2008年11月 株式会社NBI設立 代表取締役 (現任) 2012年6月 当社 取締役退任 2019年4月 ポートホールデイング 株式会社 取締役（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当 社 株 式 の 数
※ 2	こ やま おさむ 小 山 脩 (1947年3月24日)	1969年4月 株式会社神戸製鋼所 入社 1991年4月 同社 新分野事業 部企画管理部長 1993年11月 同社 電子・情報事業 本部FA・ロボット本 部 営業部長 1998年1月 同社 理事 1998年6月 コベルコシステム 株式会社 取締役 企画管理部長 1999年7月 同社 常務取締役 2003年7月 同社 専務取締役 2006年4月 同社 取締役副社長 2008年4月 同社 取締役会長 2009年4月 同社 顧問 2013年4月 日本電通株式会社 顧問 2015年7月 TMIソリューショ ンズ株式会社(現ND Iソリューションズ 株式会社) 出向 代表 取締役会長 2018年4月 同社顧問 (現任)	一株
※ 3	や じ せい じ 矢 治 正 司 (1955年2月2日)	1979年4月 三和銀行株式会社 (現株式会社三菱 UFJ銀行) 入社 2004年7月 同社 麹町支店長 2008年5月 株式会社NVC入社 管理本部長 2009年5月 同社専務取締役 2010年3月 株式会社パートナ ーズ設立 取締役 2011年3月 三洋テクノマリン 株式会社 執行役 員副社長 2011年11月 同社代表取締役社長 2016年6月 株式会社パートナ ーズ 代表取締役 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 代永拓史氏を取締役候補者とした理由は、当社グループの主たる事業における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
4. 小山脩氏を社外取締役候補者とした理由は、当社グループの主たる事業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識及びネットワークを有しており、当社の経営とコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待したためであります。
5. 矢治正司氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関出身者としての専門知識と会社経営面においての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営とコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待したためであります。
6. 小山脩氏及び矢治正司氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款の定めにより当社への損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
あらかき よしゆき 荒木 義行 (1944年5月23日)	1967年4月 ゴーゼル機器株式会社（現 ボッシュ株式会社）入社 1994年4月 同社AM事業部生産管理部 長 1997年4月 同社安全健康管理部長 1999年10月 東松山市役所及び東松山市 社会福祉協議会出向 総合福祉施設開設準備室 参事 2000年10月 同施設統括施設長 2003年5月 東松山市施設管理公社 ギャラリー東松山館長 2007年4月 成川軽合金株式会社入社工 場長兼営業統括部長 2009年1月 同社退社	一株

- (注) 1. 荒木義行氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 荒木義行氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 荒木義行氏を補欠の社外監査役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、他社、団体での豊富な経験・知識等に基づく的確な助言と監査をしていただく観点からであります。
4. 荒木義行氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款の定めにより当社への損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるアスカ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の継続監査年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性について監査役会が検討を行った結果、適切であると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	監査法人アリア
事務所所在地	東京都港区浜松町一丁目30番5号
沿 革	2006年設立
概 要	構成人員 公認会計士等 14名 監査関与会社 19社

(2019年5月1日現在)

以上

定時株主総会会場ご案内図



東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
犬塚ビル1階
イメージ情報開発株式会社 本社会議室

交通：

JR御茶ノ水駅	御茶ノ水橋口	徒歩7分
JR水道橋駅	東口	徒歩7分

(ご注意)
お車でのご来場はご遠慮願います。